

○港湾, 空港

4 仙台塩釜港, 石巻港及び地方港湾の整備

- 01 **緊急** 公共土木施設災害復旧事業 (港湾)
- 02 港湾整備事業
- 03 港湾整備事業 (復興)
- 04 港湾機能回復支援事業
- 05 海岸改修事業
- 06 海岸改修事業 (復興)

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)							
		復旧期(3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)			
		平成23年度	平成24年度	平成25年度					
(5) 公共土木施設 ①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進 ○港湾, 空港 4 仙台塩釜港, 石巻港及び地方港湾の整備									
01 公共土木施設災害復旧事業(港湾)	緊急	[Progress bar from H23 to H25]							
02 港湾整備事業		[Progress bar from H23 to H28]							
03 港湾整備事業(復興)		[Progress bar from H25 to H28]							
04 港湾機能回復支援事業		[Progress bar from H23 to H26]							
05 海岸改修事業		[Progress bar from H23 to H29]							
06 海岸改修事業(復興)		[Progress bar from H23 to H27]							


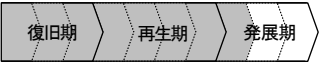
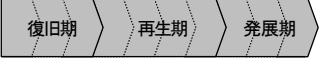
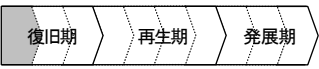

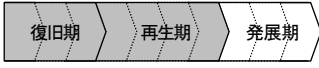
5 仙台空港の復興

- 01 **緊急** 仙台空港災害復旧事業
- 02 仙台空港整備事業
- 03 仙台空港利用促進事業
- 04 **緊急** 仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業
- 05 **緊急** 仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業
- 06 仙台空港アクセス鉄道利用促進事業

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)												
		復旧期(3年)						再生期 (4年)		発展期 (3年)				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度										
(5) 公共土木施設														
①道路, 港湾, 空港などの交通基盤の確保・整備促進														
○港湾, 空港														
5 仙台空港の復興														
01 仙台空港災害復旧事業	緊急	▶												
02 仙台空港整備事業			▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶	▶
03 仙台空港利用促進事業														
04 仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業	緊急	▶												
05 仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業	緊急	▶												
06 仙台空港アクセス鉄道利用促進事業														

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	仙台空港災害復旧事業  【空港臨空地域課】	被災した仙台空港について、空港の運用に必要な滑走路、誘導路及び照明施設等の災害復旧工事を実施するもの。 【事業主体：国，県】
02	仙台空港整備事業  【空港臨空地域課】	仙台空港の運用に必要な空港施設を改修するとともに、救急・救命活動等の拠点機能や緊急物資・人員等の輸送受入機能等を確保するため、空港の耐震化を推進するもの。 【事業主体：国，県】
03	仙台空港利用促進事業  【空港臨空地域課】	仙台空港の路線の充実・拡大と利用促進を図るため、エアポートセールスを行い、需要を喚起するもの。 【事業主体：県】
04	仙台空港旅客ターミナルビル復旧支援事業  【空港臨空地域課】	被災した仙台空港旅客ターミナルビルの早期復旧と機能充実を図るため、災害復旧工事を支援するもの。 【事業主体：国，県】
05	仙台空港アクセス鉄道復旧支援事業  【空港臨空地域課】	被災後も継続して運行ができるよう、鉄道軌道整備法に基づき、災害復旧費用を支援するもの。また、会社負担分については、復興基金を活用し、経営逼迫状況にある鉄道会社の負担軽減を図るもの。 【事業主体：国，県】
06	仙台空港アクセス鉄道利用促進事業  【空港臨空地域課】	仙台空港アクセス鉄道の需要拡大を図るため、関係団体等と連携し、利用促進を図るもの。 【事業主体：国，県】

② 海岸, 河川などの県土保全

1 海岸の整備

- 01 **緊急** 公共土木施設災害復旧事業 (海岸)
- 02 海岸改良事業
- 03 海岸調査費

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)									
		復旧期 (3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(5) 公共土木施設 ②海岸, 河川などの県土保全 1 海岸の整備 01 公共土木施設災害復旧事業(海岸) 02 海岸改良事業 03 海岸調査費	緊急	[Progress bar for 01: H23 to H25]									
		[Progress bar for 02: H23 to H31]									
		[Progress bar for 03: H23 to H31]									
		[Progress bar for 04: H23 to H31]									

○事業概要

事業名	事業内容
01 緊急 公共土木施設災害復旧事業 (海岸)	被災した海岸保全施設等について, 公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うもの。 【河川課】 【事業主体: 国, 県】
02 海岸改良事業	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため, 施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設を行うとともに, 津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を行うもの。 【河川課】 【事業主体: 国, 県】
03 海岸調査費	震災の影響により沈下した海岸や侵食が繰り返される海岸の海浜状況を調査するとともに, 整備した海岸の機能状況を確認するため定期的な調査を実施するもの。 【河川課】 【事業主体: 県】



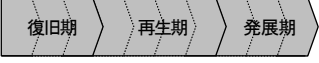

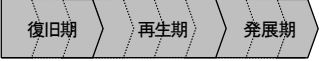
2 河川の整備

- 01 **緊急** 公共土木施設災害復旧事業 (河川)
- 02 **緊急** 公共土木施設災害復旧事業 (ダム)
- 03 河川改修事業
- 04 河川改修事業 (復興)
- 05 河川総合開発事業 (ダム)

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急 重点 事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)									
		復旧期 (3年)			再生期 (4年)	発展期 (3年)					
		平成23年度	平成24年度	平成25年度							
(5) 公共土木施設 ②海岸, 河川などの県土保全 2 河川の整備											
01 公共土木施設災害復旧事業(河川)	緊急	→									
02 公共土木施設災害復旧事業(ダム)	緊急	→									
03 河川改修事業		→									
04 河川改修事業(復興)		→									
05 河川総合開発事業(ダム)		→									

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	公共土木施設災害復旧事業 (河川)  【河川課】	被災した河川施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うもの。 【事業主体：国，県】
02 緊急	公共土木施設災害復旧事業 (ダム)  【河川課】	被災したダム施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うもの。 【事業主体：国，県】
03	河川改修事業  【河川課】	震災の影響による地盤沈下や集中豪雨の多発，都市化の進展に伴う被害リスクの増大などに対し，流域が一体となって総合的な浸水対策を行うもの。 【事業主体：国，県】
04	河川改修事業（復興） (P. 122 に掲掲)  【河川課】	まちづくりと連携し，防災機能を強化した総合的な浸水対策を行うもの。 【事業主体：国，県】
05	河川総合開発事業 (ダム)  【河川課】	震災の影響による地盤沈下等により，洪水被害ポテンシャルが高まった低平地等の洪水防御対策を図るため，建設中のダム事業の整備促進を図るもの。 【事業主体：国，県】

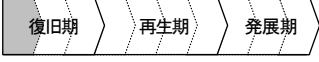
3 土砂災害対策の推進


- 01 **緊急** 公共土木施設災害復旧事業(砂防)
- 02 砂防激甚災害対策特別緊急事業
- 03 砂防事業
- 04 地すべり対策事業
- 05 急傾斜地崩壊対策事業
- 06 砂防設備等緊急改築事業
- 07 情報基盤整備事業
- 08 砂防・急傾斜基礎調査

○構成事業のスケジュール

取組項目・事業	緊急重点事項	復興計画期間 (H23年度～H32年度)								
		復旧期(3年)			再生期(4年)	発展期(3年)				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度						
(5) 公共土木施設 ② 海岸, 河川などの県土保全 3 土砂災害の推進 01 公共土木施設災害復旧事業(砂防) 02 砂防激甚災害対策特別緊急事業 03 砂防事業 04 地すべり対策事業 05 急傾斜地崩壊対策事業 06 砂防設備等緊急改築事業 07 情報基盤整備事業 08 砂防・急傾斜基礎調査	緊急	01	→							
		02	→							
		03	→							
		04	→							
		05	→							
		06	→							
		07	→							
		08	→							

○事業概要

事業名		事業内容
01 緊急	公共土木施設災害復旧事業 (砂防)  【防災砂防課】	被災した砂防関係施設等について、公共土木施設災害復旧事業により施設復旧を行うもの。 【事業主体：国，県】
02	砂防激甚災害対策特別緊急事業  【防災砂防課】	土石流により激甚な災害が発生した荒廃溪流に対し、災害の再発防止のため、一定期間内に緊急対策を行うもの。 【事業主体：国，県】
03	砂防事業  【防災砂防課】	流域における荒廃地域の保全及び土石流等の土砂災害から、下流部の人家、耕地、公共施設等を守るため、砂防えん堤等の砂防設備を整備するもの。 【事業主体：国，県】
04	地すべり対策事業  【防災砂防課】	人家や道路、河川などの公共施設等に対する地すべりによる被害を除去・軽減し、県土の保全と住民生活の安定を図るため、地すべり防止施設等を整備するもの。 【事業主体：国，県】
05	急傾斜地崩壊対策事業  【防災砂防課】	急傾斜地の崩壊による災害から人命保護及び国土の保全を図るため、急傾斜地崩壊防止施設を設置するもの。 【事業主体：国，県】
06	砂防設備等緊急改築事業  【防災砂防課】	地域の安全性を向上させるため、既存の砂防設備及び地すべり防止施設について緊急改築を行うもの。 【事業主体：国，県】
07	情報基盤整備事業  【防災砂防課】	過去に土砂災害（土石流、地すべり、がけ崩れ等）が発生した地区または発生する恐れの高い地区における防災体制を確立するため、予警報システムを整備するもの。 【事業主体：国，県】

事業名		事業内容
08	<p>砂防・急傾斜基礎調査</p>  <p>【防災砂防課】</p>	<p>土砂災害からの防災対策を推進するため, 地形, 地質, 降水等の状況や土砂災害の恐れがある土地の利用状況等を調査するもの。</p> <p>【事業主体: 国, 県】</p>